地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名	阿久根市
(市町村コード)	(462063)
地域名	大川地区
(地域内農業集落名)	(牛之浜・仲仁田・中屋敷・的場・川畑中・尻無)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)							
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16 ha						
② 田の面積	3 ha						
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26 ha						
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5 ha						
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.5 ha						
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha						
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha						
(備考)							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4のについては、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、海岸線沿いで平坦地も少なく耕作条件の悪い地域に存在するため、中心経営体も少なく、農業者の平均年齢も70歳と高い。集落内に存在する農地のほとんどは菜園としての利用が多く、基盤整備の実施された牛之浜地区を中心として農業が行われているが、高齢化が進むなか近隣の担い手を受け入れて地域振興を図っている。このため、地域全体で担い手への集積に向けた調整が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備地区内の団地化を推進するため営農条件の環境改善に取り組む。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

水利組合の消滅でパイプラインの活用が乏しく、再構築して営農環境を整備を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 28 % 将来の目標とする集積率 35 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

地元農家と入作農家の関係改善を図るため、地域内での話し合い活動を進めながら農地の集積・集約を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- 農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手 への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための 基盤整備を推進する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目ない取り組みを展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)											
	☑ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		⑤果樹等		
	□ ⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他		
	【選択した上記の取組内容】										
	① イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速や										
	かに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状				10年後						
農業を担う者			90 IX			(目標年度:令和 16 年度)						
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面	積	作業受詞 面積	Ŧ	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		露地野菜	0.2	ha			露地野菜	0.2	ha	0 h	a 10	
認農		露地野菜	1.2	ha	0	ha	露地野菜	1.7	ha	0 h	a 4	
認農		水稲・施設・露地野菜	1.5	ha			水稲・施設・露地野菜	1.5	ha	0 h	a 3	
認農		果樹	0.9	ha			果樹	0.9	ha	0 h	a 7	
認農		露地野菜	1.9	ha	0	ha	露地野菜	1.9	ha	0 h	a 2	
認農		肉用牛・飼料・水稲	0.8	ha			肉用牛・飼料・水稲	0.8	ha	0 h	a 6	
認農		施設野菜	0.4	ha			施設野菜	0.4	ha	0 h	a 9	
認農		露地野菜・雑穀・筍	1.1	ha			露地野菜・雑穀・筍	1.1	ha	0 h	a 5	
認農		果樹	0.1	ha			果樹	0.1	ha	0 h	a 8	
利用者		露地野菜	0.6	ha	0	ha	露地野菜	0.6	ha	0 h	a 11	
利用者		施設•露地野菜	0.9	ha			施設·露地野菜	0.9	ha	0 h	a 12	
利用者		露地野菜	0.02	ha			露地野菜	0.02	ha	0 h	a 13	
利用者		露地野菜	0.5	ha			露地野菜	0.5	ha	0 h	a 14	
利用者		水稲・露地野菜	0.4	ha			水稲·露地野菜	0.4	ha	0 h	a 15	
認農		生産牛	ı				生産牛	-	ha	0 h	a 16	畜舎
利用者		肥育牛	ı		0	ha	肥育牛	-	ha	0 h	a 17	<i>II</i>
計	16経営体		9.62	ha	0	ha		10.1	ha	0 h	a	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)	
---------------------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

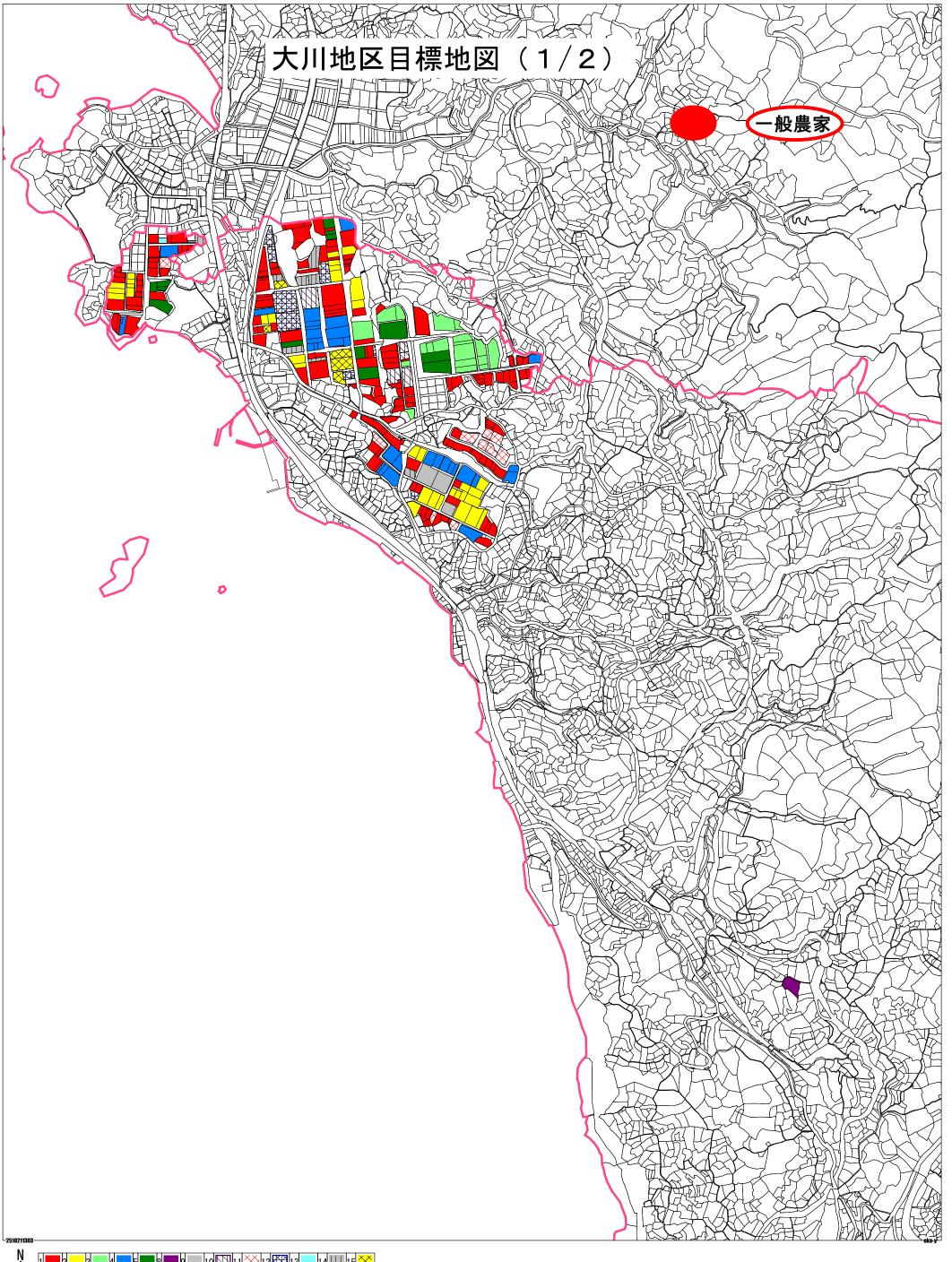
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

集成図 S = 1 : 8000



集成図 S = 1 : 8000

